トピックス 平成28年3月1日 京都労働局総務部企画室

学校関係者の皆様へ

「学生向け労働法セミナー」の実施について

大学生を中心に 積極展開

まんが知って役立 つ Q&A の活用

アルバイトのトラ ブル防止にも対応

これから就職する学生を対象に、働く際のルールを 具体的に説明します。

労働行政の実務者だからこそ出来る、実践的授業です!

マンガやクイズ、平易な資料を使って、わかりやすく 説明します。



京都労働局では、これから就職する若者に対し、労働法制の基礎知識を周知し、 労働トラブルを未然に防ぐ取組みを平成24年12月から行っております。

セミナーの内容は、賃金、労働時間、年次有給休暇など基本的な労働条件の枠組 みから必要に応じ、職場におけるパワーハラスメント・セクシャルハラスメント問題、仕 事と家庭の両立のための支援制度など、特別なテーマにも対応します。 京都労働 局では、大学生、短期大学生はもちろん、専修学校や高校生等に対しても労働法制 セミナーを積極的に実施していくこととしています。

授業の1コマや、就職支援活動の一環でご利用ください

京都労働局 総務部 企画室 075-241-3212

お気軽にお問い合わせを

参考資料 スライド抜粋

知って役立つ労働法

ー 働くときに必要な基礎知識ー



厚生労働省京都労働局

就職するときのきまり(労働契約を結ぶとき)

■労働条件の明示 (労基法第15条第1項)

会社が労働者を 採用するとき



賃金、労働時間 その他の労働条件を 書面などで明示



特に重要な次の5項目については 口約束だけではなく、きちんと書面 を交付しなければなりません。

- 1.契約はいつまでか(労働契約の期間 に関すること・・・・「期間の定めがない場合」 と「期間の定めがある場合(例えば、1年間)」
- があります。) 2.どこでどんな仕事をするのか(世事 きする場所、世事の内容)
- 3.仕事の時間や休みはどうなって いるのか(仕事の始めと終りの時別、 残業の有無、休憩時間、休日・休暇など) 4.賃金はどのように支払われるのか
- (賃金の計算、支払い方法、支払いの時期
- 5.辞めるときのきまり。環境に関する こと(解歴事由を含む))

就業規則を知っていますか

■ 就業規則とは?

(労基法第89条)

ルール ブック

就業規則は労働条件や就業上守るべき 規律に関する具体的な細目を決めた 「職場のルールブック」

休日·休暇 給与規定 福利厚生 休職規定 など

人事異動 服務規則 昇進-昇格 懲戒 など



業務命令の根拠となる 労働条件が保障される

- 〇就業規則に必ず記載しなければならない事項
- 始業・終業の時刻、休憩時間、休日・休暇など
- 賃金に関する事項 退職に関する事項
- 〇就業規則を作成・変更するときは、必ず労働者の意見を聴かなければなりません。
- 〇就業規則は労働者がいってもその内容が分かるようにしておかなければなりません (配布や掲示など)。
 - ⇒職場で気になることがあったら、就業規則の確認を!

働くときのきまり その2

- 賃金についてのきまり
 - ■会社は労働者に最低賃金額以上の賃金を支払わなけ ればなりません。(最低賃金法)

最低賃金額に達しない賃金額で 労働契約を締結した場合



無効

時給 600円

京都府最低賃金額

※平成27年10月7日 効力発生



働くときのきまり その3



労働時間のきまり(労基法第32条)

休日のきまり(労基法第35条)

労働時間

1日8時間 1週40時間

を超えてはならない (休憩時間は除く)

休憩のきまり(労基法第34条)

労働時間が

6時間を超え 8時間以内

45分以上の 休憩

休日

毎週少なくとも1回 xut 4週4日以上

労働時間が

8時間超

1時間以上の 休憩

労働時間の途中に与える 自由に利用できるものでなければならない

_5

時間外、休日及び深夜労働の際の割増賃金



時間外

深夜 午後10:00~ 午前5:00

2割5分以上の

休日

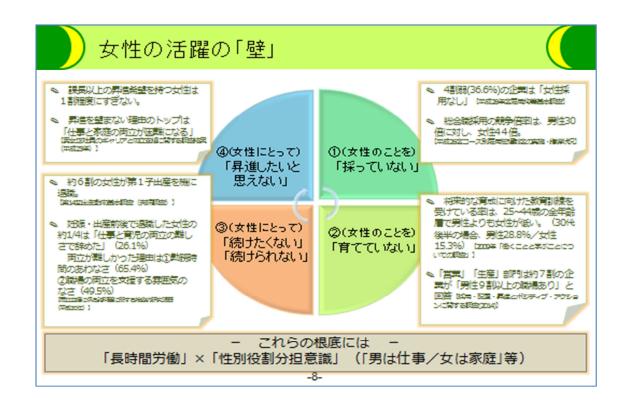
3割5分以上の

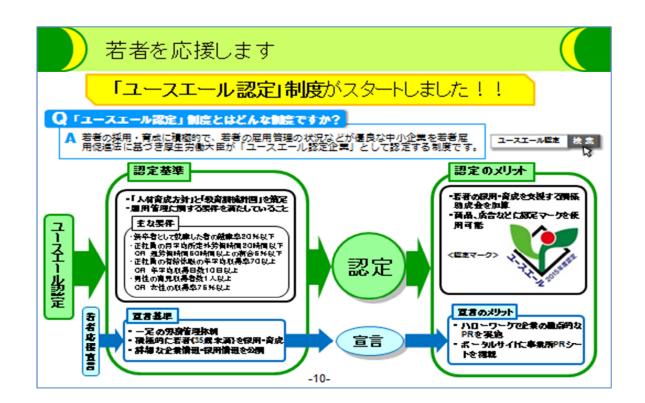
割増賃金を支払わなければなりません(労基法第37条)

注意してください!

「サービス残業」(残業をしているのに時間外の手当が支払われない)があれば、労働基準監督署に相談を!

-6-





労働基準法ぎりぎりクイズ 違反になる? な	
会社の経営が危入いので給料の10%を払わなかった	なる
会社には退職金の制度はないので払わない	ならない
退職金制度はあるが会社が倒産したので払わなかった	なる
通勤手当ては実費も支払わないことにしている	ならない
会社は黒字だが、ボーナスを支払うことにはなってないので払わない	ならない
残業命令はしていないので、残業手当は支払わない	(なる)
7時間連続、休憩なしで働かせた	なる
24時間勤務だったが休憩時間は1時間だけだった	ならない
入社時に 労働契約書は取り交わしていない	ならない
有給休暇を誰も請求しなかったので、消化がゼロだった	ならない
有給休暇を与えない代わりにお金を支払った。	なる
18歳の女性を、居酒屋で深夜に働かせた	ならない
まさに、最低限のことしか規定されていない	4

クイズ1

沖縄に住む大学生のA君(21歳)、

京都 の高校生のB君(18歳)、

大阪 の高校生のC君(17歳)は、

同じ居酒屋チェーンの、それぞれ地元にあるお店でアルバイトしました。

3人は、それぞれ「時給750円」の約束で採用され、月間100時間働いたのですが、彼らの給料はいくらになるでしょうか。

5







平成26年度の労働法制講義実績

(のべ19回 1020名に対し講義実施)

【大 学】

	実施年月日	学校名	対象者	参加人数
1	5月9日(金)	立命館大学	大学2回生	70人
2	5月21日(水)	京都学園大学	全回生	15人
3	6月6日(金)	京都嵯峨芸術大学	芸術学部3回生	56人
4	9月16日(火)	京都府立大学	4回生(キャリア教育選択者 限定)	3人
5	9月19日(金)	京都文教大学	教職員	9人
6	10月9日(木)	立命館大学	公科大学院生	20人
7	10月17日(金)	立命館大学	国際関係学部3回生	50人
8	10月22日(水)	京都文教大学	4回生(内定者対象)	9人
9	11月6日(木)	京都産業大学	法学部2・3回生	110人
10	12月2日(火)	京都府立大学	文系1回生	220人
11	12月5日(金)	京都嵯峨芸術大学	大学·短大全学年	39人
12	12月5日(金)	京都府立大学	理系1回生	210人
13	1月14日(水)	立命館大学	法学部3・4回生	15人
14	1月14日(水)	大谷大学	4回生(内定者)	50人
15	1月20日(火)	京都精華大学	3回生及び4回生(内定者)	83人
16	1月28日(水)	京都外国語大学	4回生(内定者)、短大2回 生(内定者)	13人

	実施年月日	学校名	対象者	参加人数
1	6月26日(木)	日星高等学校	看護科5回生 (来春卒業予定)	22名

【その他】

若者ハローワーク就活クラブ

	実施年月日	学校名	対象者	参加人数
1	1月29日(木)	若者就活クラブ	若年求職者	20名
2	3月19日(木)	若者就活クラブ	若年求職者	6名

平成27年度の労働法制講義実績(予定含む)

のべ15回 867名

【大 学】

	実施年月日	学校名	対象者	参加人数
1	5月13日(水)	同志社女子大学(今出川)	大学4回生・短大2回生	85
2	2 5月13日(水) 同志社女子大学(京田辺) 大		大学4回生・短大2回生	120
3	3 6月19日(金) 京都嵯峨芸術大学 大学・		大学·短大全回生	71
4	11月13日(金)	立命館大学国際関係学部	大学3回生	52
5	12月4日(金)	京都嵯峨芸術大学	大学·短大全回生	51
6	1月13日(水)	大谷大学	大学4回生・短大2回生	16
7	2月19日(金)	京都光華女子大	大学4回生・短大2回生	47
8	2月22日(月)	同志社女子大(京田辺)	大学3回生	100
9	2月24日(水)	同志社女子大(今出川)	大学3回生	150
10	3月4日(金)	京都産業大学	全学年	50

【専門学校】

	実施年月日	学校名	対象者	参加人数
1	3月9日(水)	京都IT会計法律専門学校		100

【若者ハローワーク:就活くらぶ】

	実施年月日	学校名	対象者	参加人数
1	6月24日(水)	就活くらぶ	若年求職者	20人
2	9月30日(水)	就活くらぶ	若年求職者	20人
3	12月9日(水)	就活くらぶ	若年求職者	20人
4	2月24日(水)	就活くらぶ	若年求職者	15人